

新規受託項目のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さてこのたび、下記項目の検査受託を開始することとなりましたのでご案内いたします。

弊社では皆様のご要望にお応えすべく、今後とも検査の新規拡大に努めてまいります。

敬具

記

新規受託項目

●[2632] S2,3PSA%

- 本検査は前立腺特異抗原(PSA)の結果がグレーゾーン(4.0～10.0ng/mL)の方を測定対象としています。
- スクリーニングを目的とした使用はできません。

受託開始日

- 2025年7月1日(火)

S2,3PSA%

前立腺癌の腫瘍マーカーである前立腺特異抗原(PSA)は前立腺肥大でも増加するため、PSAの値がグレーゾーン(4.0～10.0ng/mL)の場合では前立腺肥大症と前立腺癌との鑑別が困難であり、過剰診断の可能性も問題視されています。

PSAは発癌過程において糖鎖構造が変化し、健常者や前立腺肥大症患者ではS2,6PSAが多く、前立腺癌患者ではS2,3PSAの割合が増加することが明らかにされています。S2,6PSAとS2,3PSAの総和に対するS2,3PSAの比率であるS2,3PSA%は前立腺肥大症と前立腺癌の鑑別の補助に有用な検査です。

■S2,3PSA%の計算式

$$\text{S2,3PSA\%} = \frac{\text{S2,3PSA}}{\text{S2,6PSA} + \text{S2,3PSA}} \times 100$$

検査要項

項 目 コ ー ド	2632
検 査 項 目 名	S2,3PSA%
検 体 量	血清 0.3mL [容器番号:01 番]* ¹
保 存 方 法	冷蔵
検 査 方 法	LBA(LBA-EATA)
基 準 値	38.0%未満(カットオフ値)* ²
報 告 下 限	20.0%未満
報 告 上 限	80.1%以上
所 要 日 数	3～6 日
検 査 実 施 料	248 点([D009]腫瘍マーカー「31」S2,3PSA%)
判 断 料	144 点(生化学的検査(Ⅱ)判断料)
備 考	*1:採血後、凝固を確認し速やかに遠心分離してください。 *2:PSA 値が 4.0～10.0ng/mL において前立腺肥大症と前立腺癌の識別を目的としたカットオフ値です。

実施上の留意事項(令和6年3月5日 保医発0305第4号より抜粋)

(25)S2,3PSA%

- ア 「31」のS2,3PSA%は、前立腺癌であることが強く疑われる者であって、前立腺特異抗原(PSA)の結果が4.0ng/mL以上10.0ng/mL以下である者に対して、LBA法(定量)により、S2,3PSA%を測定した場合に限り算定できる。
- イ 本検査は、前立腺癌の診断に当たって実施した場合に、原則として1回を限度として算定する。ただし、前立腺針生検法等により前立腺癌の確定診断がつかない場合においては、3月に1回に限り、3回を限度として算定できる。
- ウ S2,3PSA%と、本区分の「9」前立腺特異抗原(PSA)、「17」遊離型PSA比(PSA F/T比)又は「32」プロステートヘルスインデックス(phi)を併せて実施した場合には、いずれか主たるもののみ算定する。
- エ 診療報酬明細書の摘要欄に、前立腺特異抗原(PSA)の測定年月日及び測定結果を記載すること。また、本検査を2回以上算定する場合は、本検査の2回以上の実施が必要と判断した医学的根拠を診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。